

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和5年11月24日～令和6年1月10日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	船橋市立芝山第一保育園 フナバシシリツシバヤマダイイチホイクエン		
所 在 地	〒274-0816 船橋市芝山3-10-4		
交通手段	東葉高速鉄道 飯山満駅から徒歩12分		
電 話	047-462-7575	FAX	047-462-7576
ホームページ	http://www.city.funabashi.lg.jp		
経 営 法 人			
開設年月日	昭和53年4月1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	船橋市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	15名	22名	34名	36名	38名	38名	183名		
敷地面積	3130.21㎡			保育面積			1062.74㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	身体測定(毎月)・健康診断(年2回)・歯科検診(年1回)・尿検査・蟻虫検査・視力検査								
食 事	離乳食・乳児食・幼児食・アレルギー対応食・宗教食								
利用時間	7:00~19:00								
休 日	日曜日 祝日 年末年始								
地域との交流	地域交流として園庭開放及び遊ぼう会を企画、実施している。								
保護者会活動	父母会あり								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		27名	16名	43名
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	26名	1名	1名	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0名	7名	8名	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	利用申込書（認定申請書）と必要書類を船橋市役所保育入園課へ提出	
申請窓口開設時間	9時～17時	
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・不足書類があった場合、利用調整の対象にならないため、期限に余裕をもって申し込んでもらう ・発達に不安のある児については、事前に体験保育を実施する。 	
サービス決定までの時間	利用希望月の前々月末までに申込み	
入所相談	保育コンシェルジュとして、窓口・電話・メールにて相談を受けている。	
利用代金	2号認定…保育料0円 3号認定…保育必要量や世帯の税額による	
食事代金	2号認定…食材材料費（副食費）として月額4500円	
苦情対応	窓口設置	芝山第一保育園
	第三者委員の設置	船橋市役所福祉政策課

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>乳幼児期からの豊かな体験の積み重ねが、人格を作っていきます。自分を信じ、人を信じ、この社会に生まれたことを喜びながら、家庭と共に幸せに生きていけるように子どもの育ちを支えます。</p> <p>1) 子ども一人一人を大切に、豊かな育ちを援助します。 2) 保護者が安心して仕事や子育てができるように援助します。 3) 地域の子育てを援助します。</p>
<p>特 徴</p>	<p>乳児は担当制の保育を行い、家庭と共に愛着関係や信頼関係が深めながら、安定した保育園生活に繋がっています。幼児は3・4・5歳児と一緒に生活する異年齢保育を行い、自然な関わりの中で、思いやりやいたわり、憧れの気持ちなどの豊かな人間関係を育てています。</p> <p>園庭が広く、のびのびと身体を動かしたり、自然の中で探索をしたりしながら十分な運動量を確保しています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>子どもの主体性や意欲を大切に保育をしています。</p> <p>主体的な遊びの中には子どもの心の動き、つぶやきが多く含まれています。興味関心を把握しながら、発達をつなぐを意識し、環境を整える事で、主体的な遊びが広がり、意欲や自己肯定感につながるよう心がけています。</p> <p>乳児期には遊びの中で身につけた力は生活面の自立にも繋がっている事を意識し、遊びを通して発達を捉えながら、生活面の自立に繋がっています。</p> <p>幼児期には、遊びの中で芽生えた学びの芽を大切に、就学までに身につけたい力を意識しながら様々な経験を積み重ねられるようにしています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1. 一人ひとりの子どもの思いを丁寧に受け止め、好きな遊びが十分に楽しめるよう援助し、子どもの主体性や協調性、想像力を育てている
大きな窓から陽射しが差し込み明るい保育室には、自分で取り出せる場所に日用雑貨を玩具とした物や手作り玩具が数多く設定され、訪問日には子どもが好きな遊びを選び集中して取り組んだり、友だちや保育者と粘土やお絵描き、カードゲームを楽しむ姿が見られた。保育者がねらいをもって計画した活動は子どもが自由に遊ぶ中で展開され、1歳児クラスでは保育者と少人数でシール貼りを楽しむ姿が見られた。広い園庭ではかけっこをしたり、2つの築山を登り降りして十分に体を動かして遊ぶ、タイヤを丸く置いた中に大量の落ち葉を入れ落ち葉プールにして遊ぶなど、子どもが季節を感じながらのびのびと遊べる環境を整えている。今年度、クラス名となっている庭の樹木にプレートを取り付けたことで、子どもが樹木名を覚え訪問者に教えてくれる場面があり、自然に親しみを持つ様子が見られた。保育者は一人ひとりの子どもの思いを丁寧に受け止め、好きな遊びが十分に楽しめるよう援助し、子どもの主体性や協調性、想像力を育てている。
2. 職員の職務に対する自覚や向上心が専門性を高め、組織としての保育の質の向上に繋がっている
それぞれの職種の職員が、子どもの最善の利益に配慮した保育をおこなう為に、研修への参加や会議での学びの共有だけでなく、ねらいや課題を明確にし、意欲的に職務を遂行している。保育士は立案した指導計画も子ども達の姿から柔軟に見直しつつ、年度末の到達点をおさえ、細かな評価反省を職員間で共有している。看護師は保健指導をおこなう際、子どもや職員に、専門的立場からわかりやすく何故その取り組みをおこなうのか根拠を示す事を心掛けている。栄養士は残菜が多いことを課題とし、クラスごとに異なる苦手な食材を使って出前調理をし、成果に繋げている。それぞれが専門性を発揮しながらお互いに共通理解と連携が図られ、組織として、保育の質の向上に繋がっている。
3. 職員同士の対話の機会を創出することで、信頼関係が醸成されている
毎月開催する職員会議を夕方だけでなく、日中にも開催する工夫をおこない、職員全体で情報共有できるしくみを整えている。世代別会議や中堅研修といった独自の取り組みにより、職員の自主性を伸ばすとともに、職員のアイデアで「船橋市保育ガイドラインについて学び合う」、「わらべうたを得意とする先輩保育士から歌や歌い方を教えてもらう」など具体的な行動を計画して実施している。講義型に限らず、ロールプレイや深い対話を促す研修を実施し、職員同士の相互理解を深めている。このような取り組みにより、職場の心理的安全性が保たれ、日頃から職種の枠を超えて職員同士が声をかけあい、フォローし合える関係性を構築している。
さらに取り組みが望まれるところ
1. 保護者への情報提供や保育内容の発信を更に工夫し、保護者支援に努めていくことを期待したい
保育者は、日々保護者向けに、1日の保育の様子などを記入したノートを掲示したり、時には壁新聞にして掲示している。実際の子どもの姿を見ていただいたり、相談事などを直接聞けるよう保育参加や個人面談を実施し、保護者が参加しやすいよう10月から翌年2月までの期間で保護者の希望する日時に合わせて設定したり、長時間にならないようにするなど配慮している。苦情窓口のポスターは玄関に掲示し苦情受付者や責任者を示している。一方で保護者からは職員とのコミュニケーション不足や苦情の窓口を知らない、意見や要望を聴取する機会が欲しい、懇談会や勉強会で育児について語り合いや学ぶ機会が欲しいなどの声が聞かれている。今後は、保護者にわかりやすい掲示や発信方法を工夫するとともに、保護者の意見や要望がいつでも受け付けられる意見箱の設置や保護者アンケートの声を反映した行事の見直しなど、保護者支援に努めていくことを期待したい。

2. 日々の保育実践の事例を通して学び合い、子どもの育ちの考察を深めていくことを期待したい

週間指導計画を兼ねた保育日誌は毎日のねらいと振り返り、1週間の振り返りと翌週への課題を記録している。今後は日誌の記録から、子どもが安心できる環境の中で(安心度)、主体的にじっくり遊び込んでいたか(夢中度)を指数化し、職員間の振り返りの視点を共有化することが望ましい。また、今日の遊びの中で子どもがどのように心を動かしていたか、子どもが何を学び「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」のどの育ちに繋がっているか、日誌の裏面に記録した「意欲のある子ども」の姿や実践内容などから事例を通して学び合い、子どもの育ちの考察を深めていくことを期待したい。

3. 事務業務の効率化などにより健康で働きやすい環境の整備に期待したい

職員アンケートでは、子どもの伸び伸びと楽しそうな姿や、各種の研修による自身の成長、職員間の良好な信頼関係などから、働き甲斐や日々のモチベーションに繋がっている。一方、時間外労働の負荷や有給休暇の取得が難しい状況など衛生的な要因で一部不満となっている面がある。負荷を抱える職員に対し、事務応援体制を整えサポートするケースもあるが、現状は時間外労働が多くなっている。メンタルヘルスケアの観点からも、事務作業工程の見直しによる業務負荷の軽減、IT化による生産性向上など事務業務の効率化により、健康で働きやすい環境の整備に期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

- ・保護者支援として、12月に実施した幼児保護者会で、各クラス子育てに関するテーマを設け、保護者同士のコミュニケーションの場を設けた。また、参加できなかった保護者にも伝わるよう、壁新聞を作成し掲示も行った。更に、2月～3月に実施する保護者会では、保育中の様子をスライドや動画で伝える取り組みも行う予定。今後の保護者会でも保護者支援という視点で、内容を工夫していきたいと考えている。更に、日常的に保護者からの意見を吸い上げられる環境を整えていけるよう方法を検討する。

- ・毎月の保育反省で出されるエピソードについて、全体で話し合う等振り返りの機会を設け、日々の保育から子どもの育ちの考察を深めていく。

- ・事務の効率化として、各クラスの事務の進捗状況が一目でわかるよう、ボードに可視化し、応援の体制を整えて勤務時間内で事務業務が終えられるよう、取り組み始めた。時間外での業務を軽減させることで、気持ちに余裕をもって保育に向き合い、子どもの笑顔や生き活きとした姿から保育の楽しさを感じることで、モチベーションのアップにつなげていきたい。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0		
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0		
			4 人材の確保・養成	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0	
		8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。		4	0		
		9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。		2	3		
		10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。		4	1		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1		
			13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	3	1		
		2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0		
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0		
		3 教育及び保育の開始・継続	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0		
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	3	1		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	1	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0	
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
6 地域	地域子育て支援	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0			
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0			
計				127	9		

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)園の保育理念を「乳幼児期からの豊かな体験の積み重ねが、人格を作っていきます。自分を信じ、人を信じ、この社会に生まれたことを喜びながら家庭と共に幸せに生きていけるように子どもの育ちを支えます。1)子ども一人ひとりを大切にし、豊かな育ちを援助します。2)保護者が安心して仕事や、子育てができるように援助します。3)地域の子育てを援助します。」と掲げ、保育目標、園の方針とともにパンフレットなどで明示されている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)保育目標として市の目標「健康でよく遊べる子ども、思いやりのある子ども」と園の目標「意欲のある子ども」を事務所前に掲示し、保護者が送迎時に確認できるようにしている。3月下旬に実施する新年度会議で会議資料に掲載し、毎年読み合わせをし、確認をおこなっている。7月の乳児会議、幼児会議で「意欲的な子どもの姿やその姿のために保育士は何をすべきか」をテーマにロールプレイを実施した。また、9月の会議では「意欲のある子ども」とはどのような子どもか、エピソードをもとにそこに関わる大人はどのように関わっていくとよいかについて対話する場をつくっている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)ここ数年、感染対策防止の観点から、契約時の保護者への説明を個別におこない、時間短縮せざるを得ず、理念や方針を十分伝えられなかった面があった。実践面については、壁新聞やクラスノートにより伝達している。また、希望者には個別面談をおこない説明している。今年度から保護者会の時間をこれまでより多くとれるようになったことから、保護者との意見交換の機会として積極的に活かすよう期待したい。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)中長期な計画として「全体的な計画」を策定し、年間指導計画、月間指導計画、食育計画、保健計画として具体的に展開している。園の課題として「体づくり」、「つながる保育」をあげ、それぞれ「広い園庭で遊べる環境を活かした外遊び」、「職員間の連携と船橋の保育の伝承」などの取り組みを実施している。課題については更に個別の取り組みを計画・実践し、自己評価をおこなっている。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)「全体的な計画」にもとづいた年間指導計画を新年度の5月末までに作成、月間指導計画を前月末までにクラス担任が作成し、園長、主任が必要に応じ助言・指導をおこなった上で承認する。新年度の方針や「全体的な計画」については、3月に開催する新年度会議で周知している。月間指導計画は毎月担任による振り返りがおこなわれ、園長に報告されている。また、毎月の職員会議などでも実施状況について共有される。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)職員会議、乳児会議、幼児会議を毎月開催し、クラスごとの報告、職種ごとの報告などにより実践面の確認をおこなっている。また、世代別会議をおこなうことで、各世代で自分達の立場や役割について考え意見を出し合い、「スローガンを決める」「自分たちならではの良さについて話し合う」などテーマを決め、自由な対話から自主性とアイデアを創出している。中堅研修では、経験年数の若い保育士と中堅以上の保育士が話し合いを通して学ぶ機会となっている。</p>	

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント)ハンドブックに船橋市職員倫理規程、船橋市立保育所における法令遵守に関する規程を示し、職員に配布している。情報管理研修や船橋市のおこなうeラーニング研修に全職員が参加し、周知を図っている。また合わせて情報管理シートを活用するための研修により、プライバシー保護についての理解を深めている。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保を図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)職務分担表に職務内容が具体的に明示されている。職員の評価は、人事評価記録書により等級に合わせた業績評価、能力評価をおこなう。前年度の振り返りにもとづく当年度の年間目標立案、園長との面談による目標の調整、6月・11月中間面談による振り返り、2月期末面談による自己評価へのフィードバックの順でくみ化されており、個人の悩みやそれに対する助言など、年間を通して職員の成長の機会となっている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 □ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 □ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 □ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)有給、時間外労働については事前に園長の承認を得た上で取得する。情報をシステムに一元化し閲覧できるしくみを整備しているが、有給を十分取得できていないと言われている状況となっている。職員については、船橋市の担当課により定数把握と雇用管理がおこなわれている。福利厚生は、千葉県の共済組合を利用しており、レクリエーション施設の割引などが受けられるが、利用者は限られている。今後、職員のワークライフバランスを考慮し、有給の取得など具体的な取り組みに期待したい。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)船橋市の研修計画にもとづき、中堅、新人、保育士、年長児、5年目・育休明け研修を年間で計画し実施している。園内研修は、「体づくり」の課題に対して、楽しく体をつくることをテーマに職員が各クラスの取り組みを体験し、学びを得る工夫をしている。5年目・育休明け研修では、取り組みシートで「5年後の自分」、「そのためにできる具体的な事」を作成し、2ヶ月ごとに振り返りを実施している。職員の新規採用時には、新規採用職員支援・育成計画シートにより「職員のルール」、「接遇」、「仕事の進め方」、「子どもの発達理解」、「保育技術の向上」の各区分について、到達目標、支援方法を計画し、チューターの指導のもとOJTを実施している。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)船橋市の研修担当と連携し、園の研修担当が中心となって「不適切な保育」についての園内研修を開催している。今年度は「不適切な保育を未然に防止するために」に関するオンライン動画を視聴した後、園内にて「不適切な保育」について意見交換をおこない、学び合った。また、児童相談所主催のeラーニング「児童虐待未然防止等基本研修」により、児童虐待の基礎的な知識や、児童虐待を未然に防ぐための行動について理解を深めている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 □ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)全職員に情報管理に関する研修を実施し、「情報管理チェックシート」にて個人情報の取扱い・管理に関する20項目、知り得た個人情報(守秘義務)に関する3項目について確認することで、情報管理の意義について理解を促している。各クラスでは写真撮影など個人情報に関する注意を示している。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。

(評価コメント) クラス担任、事務所職員に遠慮なく話しかけてもらえるよう、入園時や保護者会などで伝えており、要望・意見についても事務所で直接受け付けている。また、10月から翌年2月までの期間で保護者の希望する日時に合わせ、保育参観及び個人面談を実施できることを案内している。	
14	<p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 □相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 玄関に相談・苦情等対応窓口及び担当者が明記されたポスターを掲示している。今年度の苦情はないが、苦情を受け付けの際には「苦情受付書」の書式に沿って記録するとともに、対応の経緯や保護者との面談内容を記録する体制が整っている。必要に応じて船橋市保育運営課に相談できる仕組みがあるが、相談・苦情等対応に関するマニュアルが整備されることで、より迅速な対応に繋がることを期待したい。今回の保護者アンケートでは「苦情等の窓口になっている職員を知っていて言い易いか」の問いに「はい」の回答が27%であったため、4月の保護者懇談会で説明したり、保護者に配布する園だよりなどで周知を図ることが望まれる。更に、保護者のご意見・ご要望がいつでも受け付けられるご意見箱などを設置することが望ましい。	
15	<p>教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 職員は4月に前年度後半の自己評価を評価表の項目に沿っておこなった上で、今年度の目標を掲げ、園長と1年の取り組みについてアドバイスを受け、課題を明確にして取り組む体制が整備されている。園長はその後2回の面談を実施し、合わせて困っていることなどを聞き取りながら、職員一人ひとりが目標に向けて取り組めるよう努めている。職員からも「目標に対して具体的な取り組みを考え、実践、振り返りをおこない定期的に園長と面談をしてアドバイスをもらっている・指導計画を基に園長と話せていることは良いと思う」などの意見が聞かれ、PDCAサイクルを機能させ保育の質の向上を図っている。今回実施した第三者評価の結果は公表していく予定としている。	
16	<p>提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 船橋市のガイドラインを用いて研修を実施したり、分からない時など必要に応じて活用している。園長・主任・看護師・栄養士それぞれの職種の代表が定期的にマニュアルの見直しをおこなっており、見直されたマニュアルについては文書を配布し、職員会議などで説明している。新任職員は毎年4月にガイドラインの研修を実施しているが、実際の業務を経験しながらガイドラインの読み合わせをおこなう方がより有効であることから、今年度は数回に分けて実施した。クラス担任を決める際には、できる範囲で複数担任の内1名を前年度と同じクラスに配属し、子どもの主体性を育む保育が引き継げるよう考慮している。	
17	<p>保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) ホームページには保育園の運営方針・施設情報・問い合わせや見学の対応・電話・FAX番号などが明記されている。見学者などにパンフレットを配布しているが、問合せ及び見学に対応できることについても明記することが望ましい。見学者には廊下から園児の様子を見ていただき、年数回発行している壁新聞で活動内容を伝えている。また、子どもの成長や興味に合った手作りの遊具や玩具を写真一覧で紹介するなど、保育をする上で大切にしていることをわかりやすく伝えるよう努めている。	
18	<p>教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 □説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 「保育園のしおり」に保育目標・保育時間・園の決まり・非常災害に備えて・環境衛生管理・保健関係・食事関係・保育料・登園許可証・副食費などについて明記している。入園説明会には親子で3組ずつ来園していただき、「保育園のしおり」を用いて園長、看護師、栄養士それぞれの立場から個別で実施している。1対1の対応は話しやすく質問しやすい雰囲気となり、保護者や子どもの様子をより理解する場となっている。令和6年度より説明内容について保護者の同意を得るための書式を整えている。	
19	<p>保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとりあて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 □子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。

<p>(評価コメント) 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。保育所保育指針の改定に伴い、職員の参画のもと全体的な計画が作成されているが、職員の異動などで作成に携わっていない職員が多くなっている。3月の新年度会議において「全体的な計画」を周知する機会に、全職員が参画し子どもや家庭の状況・地域の実態などに即した内容を検討し見直しを図ることが望ましい。</p>		
20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した年間・月間・週間指導計画が作成されている。3歳未満児については個別指導計画、障害児など特別配慮が必要な子どもに対しては発達支援児指導計画を作成している。業務軽減のため、日誌は週案と兼ねた書式に見直され、毎日のねらいと振り返り、1週間の振り返りと翌週への課題を記録している。日誌の裏面は自由記載となっており、今年度は園目標の「意欲のある子ども」について子どもの姿や実践内容を記録し、明日に繋がる保育実践に取り組んでいる。船橋市の取り組みとして年度末に自己評価や1年間の取り組みなどを「保育のまとめ」として冊子にしている。まとめた成果が翌年の取り組みに反映されることを期待したい。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント) 訪問した日は強風のため午前中は戸外には出られなかったが、それぞれのクラスで子どもが好きな遊びを選び1人で集中して取り組んだり、友だちや保育者と一緒に粘土やお絵描き、カードゲームを楽しむ姿が見られた。全クラスに自分で取り出して遊べるコーナーが設定され、洗濯バサミ・チェーン・お手玉など日用雑貨を利用した玩具や飲料パックで作った積み木など廃材で作られた玩具が多く設置されていた。制作などは興味を持った子どもと少人数でおこなったり、運動遊びはクラス内の同年齢児がホールに移動しておこなうなど、保育者は子どもが自由に遊ぶ中で、ねらいをもって計画した活動を展開している。保育者は子どもが好きな遊びを楽しめるよう一人ひとりの思いを丁寧に受け止め、そこから新しい遊びや活動に繋がる援助や環境設定を心掛けている。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 園庭の樹木がクラス名となっており、今年度の園庭環境係の職員を中心に樹木名を書いたプレートを取り付けた。訪問日に樹木のプレートを見て「それはねむの木、私のクラスなの」と5歳女児が嬉しそうに教えてくれた。年下の男児も「僕のはあっち」と指を差し、数名の子どもが連れ立って全ての木の名前を覚えてくれた。子どもたちにとって園庭の樹木は身近な存在になっていることが伺えた。更に、木の枝を使った室内装飾やさつま芋のツルを使った5歳児のリース作り、大量の落ち葉を保管し、タイヤを並べて落ち葉プールにして遊ぶなど、保育者は季節を感じられる環境を整え、子どもの発見や驚きに共感しながら遊びを展開している。散歩時に地域の方々に積極的に挨拶をしたり、地域交流を通して地域の親子との交流を持てるようにしている。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもとの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 3歳未満児は年齢・混合クラス、3歳以上児は異年齢クラスで編成されている。3・4・5歳児は生活しながら交流し、思いやりや憧れの気持ちを持って1日を過ごしている。保育者は子どもが自分の思いを表現し、相手にも思いがあることに気付けるような関わりを大事にしている。社会のルールやマナーなど伝えるべきことは分かり易くはっきりと伝えるが、子ども同士のいざこざに対しては、互いの思いを聞き取って仲立ち役に徹していくように心掛けている。年長児は人数表を届けたり、給食の献立を発表したり、布巾を干すなどのお手伝いをしている。また、毎日30分間の年長活動があり、今年度は「表現」をテーマにやりたいことを話し合っている。先日、「合奏」と「劇」をすることに決まり、今後はそのために何をするか、必要な物は何かなど話し合いが続いていく。保育者は子どもが自発性を発揮し友だちと協同して活動できる場を提供し援助している。</p>		

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント) 個別の支援計画を担当、保護者、看護師、園長の4者で保護者の思いを聞きとりながら作成している。その他、期ごとの支援カリキュラムを作成し内容を具体化しきめ細かい対応に努め、期ごとに振り返りをおこない、年間の評価反省に繋げている。毎月の職員会議ではクラス全体の様子の他、必ず、支援を必要とする児童、気になる児童について記録と報告をし全職員が共有すると共に担任の悩みなどを話し合う機会にしている。又、障害児保育研修の受講や専門機関との連携での情報を保護者面談で共有し、日々の保育に活かしている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント) 担当の職員との引き継ぎは口頭での申し送りと共に引継ぎノートを活用し、保護者への伝達は漏れが無いよう、個々に手渡しする子どもの連絡ノートに目印をつけ引き継ぎノートにチェックを入れるなど工夫している。内容によっては担任が直接保護者に伝えるようにしている。担当職員は年に1度は研修を受け記録、報告をおこない、その他不適切保育についてなど適時、園長から助言・指導を受けている。又、年4回の定期的な会議の中で、適切な環境や子どもの姿からの学び合いをし、どの時間でも同じ思いで保育ができるように努めている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント) 部屋の外から保育中の様子を見ていただく保育参観とその後に個人面談を行う機会を設け、保護者が参加しやすいよう1時間程度(参観を45分、面談を10分程度)の設定で実施している。保護者からの相談は必要に応じて、園長に報告され、内容によっては看護師や栄養士、主任、園長が対応している。職員会議にて内容を職員間で共通理解し記録されている。小学校との連携は子ども達が就学を楽しみにできるように交流会内容について小学校と話し合いを進めている。保護者了解のもと保育所児童保育要録を送付し、引き継ぎのための連携が図られている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント) 保健指導年間計画表を0歳、1・2歳、幼児用と年齢に応じた計画表が作成され、全職員が連携し子どもの健康増進に努めている。保育中の健康観察は看護師もクラスを巡回し職員間で共有すると共に看護日誌に記録している。嘱託医による内科検診は年に2回、歯科検診は1回実施し身体測定は虐待チェックもおこないながら毎月実施し、結果を健康カードで保護者に伝えている。新年度会議でSIDSに関する知識を周知し、0歳児では5分おきの午睡チェック及び記録を実施している他、AED、嘔吐処理、アレルギー対応、痙攣対応など救急法年間指導計画を基に実践研修や消防署での救急救命研修を受講している。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント) 保育中の傷害発生時は状況に応じ、保護者に連絡し、嘱託医にも相談しながら対応している。感染症対策では素早く対応ができるよう嘔吐処理グッズなど必要な物品を各保育室に準備し、感染症マニュアルを活用しクラスごとにシミュレーションをおこなっている。感染症の流行では嘱託医や保健所などに連絡し指示を仰ぎ職員に周知している。保健だよりや保健ボードを利用して保護者にも感染状況を伝えて協力を得、感染対策を講じている。医務室の環境も整えられ、定期的に救急物品の数の把握と補充がおこなわれ適切な管理がされている。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)食育係(栄養士、調理師、保育士3名)で年間食育計画を作成し、期ごとに振り返りをおこない次に繋げている。給食の時間は栄養士や調理師もできるだけ保育室を巡回し、子ども達に身近に感じてもらいながら喫食状況を把握している。残菜が多いことが課題であるため、残菜が多い食材を使った出前調理をするなど工夫している。食物アレルギー対応は医師の診断による生活記録指導表をもとに、保護者と連携し、誤食防止マニュアルに沿って、色別トレーや名札を付け指差し確認をしながら献立を復唱し合うなど二重三重に確認し対策を講じ、提供している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)日当たりがとてよく、温度や湿度も日々記録し、適切な状態の保持に努めている。玩具の消毒も1日1回おこない布製の玩具は洗濯し衛生管理に努めている。看護師は、子どもが自分の体の健康や衛生に関心が持てるよう、月に1度、手洗いの仕方や歯磨きの仕方などの保健指導をおこなう中で、何故それが必要なのかわかりやすい言葉で根拠を示すことを大切にしている。保育室の整理整頓は基本的に担任がおこなうが、看護師などが巡回した際に気づきを伝え子ども達が快適に過ごせる環境作りが意識できるようにしている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)事故発生時マニュアル、事故防止マニュアル、不審者対応マニュアルが整備され、職員会議や研修で職員に周知されている。事故発生時は担任が事故発生報告書を作成し、看護師、主任、園長と原因分析や再発防止策を話し合い職員会議で全職員への周知を図っている。設備や遊具などの安全点検や事故防止対策は園長、主任、看護師、環境係、安全係が協力し合い、定期的におこない職員に共有されている。又、ヒヤリハットを記入し、全職員で共通理解し事故防止に役立っている。不審者対応では対応訓練を実施し、防犯カメラの設置、門の施錠確認など対策を図っている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)地震・津波・火災などの非常災害時の対応マニュアルが整備され、年間避難訓練計画を基に消防署に連絡をして通報訓練や消火訓練も入れながら、月に1回の訓練が実施されている。避難時の役割分担は事務室に掲示され職員周知が図られ、訓練で役割を体験している。訓練後は必ず振り返りを記録し内容を職員間で共有し次に反映させている。ハザードマップで立地条件を把握し耐震検査を受けたり備蓄品を管理するなど対策を講じている。保護者にも入園のしおりにて非常災害に備え安否確認方法などを伝えている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育てが家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)コロナ禍でできなかった地域との交流を再開し、週に1度の「園庭開放」や月に1度の「保育園で遊ぼう」を実施している。「保育園で遊ぼう」はフリーの保育士が担当し、主任や看護師、栄養士がそれぞれの専門性を発揮して子育て支援に関する情報の提供もおこなっている。地域交流の年間計画表はホームページや手作ポスターを門に掲示し案内している。又、児童ホームと連携し、保育園に来てもらうなど地域支援を広げる働きかけをおこなっている。</p>		